

東日本大震災発生から 17カ月 CIVIC FORCE の活動報告

写真：宮城県気仙沼市「大島」の海開き

九州北部豪雨支援一地元 NPO と連携協力

土砂崩れや家屋の損壊、床上・床下の浸水、そして死者・行方不明者 32 人に上る甚大な被害が発生している九州北部の豪雨災害の発生から約 1 カ月が経過しました。雨が止んだ現在も、30 度以上の猛暑のなか、周辺地域や全国からのボランティアが、被災した家屋の清掃や被災した方々のサポートを続けています。

こうした中、Civic Force は、被災地に向けていち早くボランティア派遣を始めた「被災地 NGO 協働センター」（兵庫県神戸市）と、特に大きな被害を受けた大分県竹田市や日田市、中津市、湯布院町、熊本などで活動中の地元団体「レスキューサポート九州」（大分県中津市）を通じた支援活動を、7 月 18 日から開始しました。



mundef、大塚製薬より物資支援

具体的には、被災者やボランティアの清掃活動などを支援するため、企業への物資提供の呼びかけを開始。その結果、一般財団法人 mundef（ミューデフ）から清掃活動のためのタオル 360 枚と T シャツ 190 枚を、また大塚製薬株式会社よりポカリスエット 500ml ペットボトル 8,688 本（24 本



×362 ケース）を無償でご提供いただきました。また、Civic Force からは、マスクや高圧洗浄機、炊き出しなど屋外調理器具「レスキューキッチン」、一時避難や物資倉庫として活用できる「エマージェンシーテント」などをレスキューサポート九州を通じて被災地に届けました。

東北の仮設住宅から手作りの雑巾

このほか、Civic Force 東日本大震災支援事業のパートナー団体である気仙沼復興協会（KRA）の呼びかけで、宮城県気仙沼市内 10 カ所の仮設住宅住民の方々が雑巾約 70 枚と巾着袋を手作りしました。そして、「私たちががんばってるからそちらもがんばって」「支援してくれた皆さんへの心ばかりの気持ち」などと書かれた手紙とともに被災地へ届けました。KRA は、気仙沼市全域約 90 カ所の仮設住宅を回りながら、住民の孤立化防止や新しいコミュニティ形成のために活動している地元団体です。これらの物資は、8 月 10 日に被災地に到着し、猛暑の九州北部で清掃活動などを行っている被災者やボランティアに配布されます。



HP コラム「東日本大震災を振り返る」

東日本大震災の発生から今日まで、被災地では何が起こり、被災地の人々を含む日本社会はどのように協力してきたのか。Civic Force がこれまで連携してきた企業や行政、NGO の各キーパーソンとともに、これまでの支援活動について振り返るホームページのコラム「東日本大震災を振り返る」では、今月、静岡県袋井市長、防災課職員へのインタビュー記事を掲載中！



http://www.civic-force.org/preparedness/learn_from_311/

中長期復興支援事業—緊急医療搬送へリ

Civic Force は、東日本大震災発生直後から被災地に入り、以来、緊急物資の調達・配送や NPO パートナー協働事業など被災地のニーズに応じた様々な支援を展開してきました。「中長期復興支援事業」は、これまでの支援事業を通じて、被災地内外の人々と築いてきたネットワークや知的資源を生かして、点と点を線で結んで面に広げ、より長期的な視点で被災地の復興支援に挑戦する初の試みです。

その1つ目の柱が、ヘリコプターを活用した緊急医療搬送支援です。宮城県の北東の端に位置する気仙沼市と南三陸町では、年に約2,000件の救急患者が発生します。その7割が気仙沼市立病院に運ばれますが、より高度な救命処置が必要と診断された患者は、仙台市の大学病院などに搬送しなければなりません。しかし、救急車では仙台市へも盛岡市へも2時間以上かかってしまい、一刻を争う救急医療の大きな課題になっており、震災を機にもう一度地域の医療について考える必要があります。

そこで Civic Force は、All Round Helicopter (ARH：高橋雅之代表、NPO 法人申請中) と連携し、主に気仙沼市立病院から仙台市などの大規模な病院へ救急患者を搬送するためのヘリの運航を支援します。機体は ARH が所有し、Civic Force は当面、1年間の運航にかかる経費として、パイロット、整備士の人件費や燃料費などを負担する計画です。病院から病院への搬送だけでなく、離島などの遠隔地で発生した急患の気仙沼市立病院への搬送や、緊急手術などに使う機材や医師を運ぶのにも役立つことが期待されます。

ARH の高橋さんは、東日本大震災の発生直後、調査や救援物資の輸送のため、Civic Force のスタッフを乗せて何度も被災地へ飛びました。今回導入するヘリも、大規模な災害が起きたときには優先して被災地の救援に活用します。

今後、気仙沼市内でヘリポートや機体格納庫の確保を進めるとともに、受け入れ先の病院や消防などと具体的な運用について話し合い、年内をめどに運航を始める予定です。また、同じく救急医療体制に課題を抱える岩手県南部の病院とも県境を越えて提携することを視野に、調査を進めます。



「NPO パートナー協働事業」進捗報告

被災地の復興の中核を担う NPO などと協働することで、一日も早い地域の復興を後押しする Civic Force の「NPO パートナー協働事業」。被災した人々が地域の復興に向けて主体的に取り組む事業をサポートする第3期・4期では、2012年7月から新規事業として「気仙沼大島まちづくりサポート」との協働事業が始まっています。

また、NPO パートナー協働事業では、8月現在、5件の事業を実施中で、引き続き、被災地におけるニーズの発掘に努めています。なお、同事業では、各団体の経営体制や事業内容を外部専門家と精査した上で資金提供し、毎月の報告を受けるほか、外部専門家とともに現地に赴き中間のモニタリングおよび終了時評価をしています。

■新規事業

■気仙沼大島まちづくりサポート×Civic Force

宮城県気仙沼市からフェリーで約20分、震災で甚大な被害を受けた有人離島「大島」では、震災後、島民が中心となって災害対策本部を立ち上げ、地元ボランティアや外部からの支援を調整し、生活インフラの復旧や瓦礫の片付けなどを実施してきました。一方、もともと過疎・高齢化の問題を抱える大島では、今後の復興のために、これまでの産業・社会構造を元に戻すだけでなく、長期的な視点に基づいた新しいまちづくりが必要となります。

そこで、大島の支援関係者や地元有志などが2012年7月に「気仙沼大島まちづくりサポート」(NPO 法人申請中) を設立し、島民や全国から寄せられる支援とアイデアの受け皿となる組織を目指しています。Civic Force の NPO パートナー協働事業では、住民参加による計画的な島の復興まちづくりを推進するプラットフォームとなりうる同団体をサポートしていきます。



■実施中の事業(2012年8月11日現在)

－第三期・第四期事業－

(中長期的な視点をもつ地域復興のための
コミュニティ支援、まちづくり支援事業)

■森は海の恋人…7、8月は、3回にわたって小・中学生を対象としたサマースクールを宮城県気仙沼市で開催し自然体験学習の機会を提供しました。

■日本の森バイオマスネットワーク…福島の子どもたちを受け入れる復興共生住宅「手のひらに太陽の家」の開所式を7月21日に宮城県登米市で開催しました。

■P@CT (パクト)…岩手県陸前高田市の子どもたちに向けた学童保育「みちくさルーム」や農業体験「エコファーム」を実施しています。

■地域再生プロジェクト…気仙沼大島の島民の生活を支えるカーシェアリング事業を展開しています。

トレーラー／コンテナハウスの今 Part.2

東日本大震災発生後、2011年6月から開始した Civic Force の「多目的・稼働型拠点提供事業」。被災後、疲労が蓄積しつつあった被災地の自治体職員などの休憩スペースとして、また仮設住宅や公民館、スポーツ施設の更衣室に代わる空間として、トレーラー／コンテナハウスなどを提供してきました。貸与から1年以上が経ち、被災地の状況が変わりつつある中、利用方法も各ニーズに対応すべく変化しています。

Civic Force では、4月に用途を見直し、新たな活用方法などをホームページで (<http://www.civic-force.org/emergency/higashinihon/shelter/>) 公表してきましたが、現在も被災者の方々から寄せられる情報をもとに随時、対応しています。たとえば、今夏、宮城県内の海水浴場で唯一営業を再開した宮城県気仙沼の離島・大島の「小田の浜」では、海水浴客の更衣室としてトレーラーを2台貸し出しているほか、気仙沼市の大学間ネットワークの活動や、市内のNPO連絡会の事務局などとして活用されています。詳細は随時HPで報告します。



「三陸リアス復興資本」の環” 第一号案件発表

Civic Force への寄付金を原資に2011年12月に設立した「一般財団法人東北共益投資基金」は、復興を加速する目的で、「三陸リアス復興資本」の輪”を提唱しています。これは、復興に不可欠な「復興資本」と「復興融資」の投融資が連携する新たな金融プラットフォーム構想で、「三陸リアス復興資本」枠として5,000万円の枠を設定。そして、第1号案件として、「釜石ヒカリフーズ」に1,300万円を出資することを決定しました。

釜石ヒカリフーズの本拠地である岩手県釜石市唐丹町では、地域の雇用の維持・創出が大きな課題



となっており、水産加工業で早期に事業を再開しないと、産業の衰退が一気に加速してしまう懸念があります。そのよう中、釜石ヒカリフーズでは、地元の漁連・漁協や釜石市からの支援を受けて、地元の水産加工業従事者が新たに独立して、地域の雇用の受け皿となる企業を設立。この夏から操業を開始しています。

東北共益投資基金では、操業を開始する際に必要な工場設備設置のための融資を支える資本を拠出します。これは、新規に会社を設立する場合、国のグループ補助金の対象とはならないなどの公的な対応の空白地帯となっていることに対応するものです。また、資金拠出にとどまらず、基金関係者をアドバイザーとして派遣し、先進的な冷凍技術の導入を通じて、地元のうに・あわびなどを新たな形で消費者に提供するなど、今後の事業展開にあたっての経営支援も行います。

なお、東北共益投資基金では、これまでに雄勝硯生産販売協同組合、佐藤造船所、及川電機に投資し各種経営のサポートを行っています。このほか、「復興起業キャピタル」プログラムとして、気仙沼・南三陸などの海産物を同地域の森林の間伐材を活用して展開する薫製事業「森の漁り火工房」(NPO法人ピースネイチャーラボ)の立ち上げに拠出しています。詳しくは当基金のHPをご覧ください。 <http://kyoueki.jp/>

Civic Force を応援いただいている皆様へ

日頃より Civic Force をご支援いただいている皆様へ、この場をお借りして心より御礼申し上げます。東日本大震災に関連する寄付金は、理事会の承認に基づいて執行しています。なお、執行状況や使途、2011 年度の決算と事業報告書はホームページ上で公開しています。引き続き、ご関心をお寄せいただきますよう、よろしく願い申し上げます。<http://www.civic-force.org/about/>

法人賛助会員制度変更のお知らせとお願い

Civic Force では、現在、次の大規模災害発生に備え、迅速で大規模な支援活動を展開するために平時からより多様な企業や団体との連携関係の構築に努めています。その一環で、このたび法人賛助会員制度の一部を変更し、「リーディング・パートナー」「パートナー」という二つの枠組みを設けました。

「リーディング・パートナー」とは、「600 社以上に及ぶ Civic Force の支援企業・団体の中でも、特に災害支援活動への理解のある企業として、先導的な役割を果たし、ロール・モデルとなっていたきたい企業様」として、平時の防災活動や緊急時の支援活動等の協働などをはじめ、相互に HP や広報媒体でその活動を紹介し、広く社会に向けて PR させていただきます。1 口 50 万円/年でご入会いただく制度です。

また、「パートナー」とは、Civic Force とともに平時の防災活動や緊急時の支援活動にご協力いただく企業様で、こちらは 1 口 10 万円/年からご入会いただきます。

これらの制度を通じてより多くの法人賛助会員の参加をお待ちしています。

マンスリーサポーター募金のお願い

災害支援は、日ごろからの備えが緊急時のスピードと規模、支援品質に多大な影響を与えます。東日本大震災での経験を通じ、そのことを改めて実感した Civic Force は、現在、次の大規模災害に向けた準備を始めていますが、平時から備えておくために、皆様の力が必要です。マンスリーサポーターとして、毎月定額（1,000 円単位）をご寄付いただく形で、大規模災害への備えに必要な活動に参加してください。

今から次なる災害に備え、日本のどこで災害が起きても、今回よりさらに効果的で効率の良い支援活動が展開できるようご協力いただきたく、どうぞよろしく願いいたします。

平時の活動へのご支援は下記口座で受け付けています。

■銀行：三井住友銀行 青山支店 普通 6953964

■ゆうちょ：00140-6-361805

（上記いずれも口座名義は「コウエキシャタンホウジン シビックフォース」です）

■クレジットカード：Civic Force ホームページから「オンライン募金」をクリックしてください。

東北支援「指定寄付」の取り扱い変更のお知らせ

2012 年 3 月より Civic Force の寄付金の取り扱いが変わりました。震災発生から 2 月末まで東日本大震災支援活動向けの「指定寄付」は、全額指定された活動の事業費として活用していましたが、3 月 1 日以降、全体の 15%を運営費として活用させていただいております。運営費とは、東京事務所運営にかかる費用や次の災害に備える平常時の活動のための費用で、Civic Force の根幹を支える活動のために活用させていただきます。

「顧問制度」設置のお知らせ

東海・東南海・南海地震や首都圏地震発生の可能性が高まるなか、次の災害に備えるために、今私たちが最も優先すべきは、いざというときにすぐに動ける体制の整備です。「一刻も早く、一人でも多く救う」というミッションの実現に向けて、このたび新たに顧問制度を設けることに決定しました。大規模災害時の緊急支援活動をより多くの方に支えていただくための制度です。顧問制度については後日ホームページで発表いたします。

※毎月 11 日前後に発行しているマンスリー・レポートは、<http://civic-force.org/news/monthly/> からご覧いただけます。



<http://twitter.com/#!/civicforce>



<http://www.facebook.com/civicforce>



<http://www.youtube.com/user/civicforceorg>